
障害を理由とする差別の解消に向けた 地域フォーラム

～障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行に向けて～
(障害者差別解消支援地域協議会体制整備事業中間報告会)



- 日時** 平成28年2月8日(月)
開演 13:00～16:00 (受付開始・開場 12:00～)
- 会場** 鹿児島市民文化ホール 市民ホール
- 主催** 内閣府・鹿児島県

開催主旨

平成28年4月に施行される「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」について、地方公共団体と連携し、障害者差別解消支援地域協議会モデル会議の中間報告や、学識経験者、障害当事者、事業者等によるパネルディスカッション等を通じて、地域の障害のある人や関係者の意見を広く聴取し、障害者差別解消法の円滑な施行を目指すとともに、各地域における取組の促進と気運の醸成を図ることを目的としています。

プログラム

- 13:00 開会 主催者・開催地代表者挨拶
開催地挨拶 鹿児島県
主催者挨拶 内閣府
- 13:10 基調講演 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律と基本方針について」
講演者 渋沢 茂 氏（NPO法人長生・夷隅地域のくらしを支える会中核地域生活支援センター長生ひなた所長、障害者差別解消支援地域協議会の在り方検討会構成員）
- 14:00 モデル事業成果発表（鹿児島県）
- 14:15 （休憩）
- 14:35 パネルディスカッション
コーディネーター 渋沢 茂 氏（NPO法人長生・夷隅地域のくらしを支える会中核地域生活支援センター長生ひなた所長、障害者差別解消支援地域協議会の在り方検討会構成員）
パネリスト 尾上 浩二（内閣府障害者制度改革担当室政策企画調査官）
江之口 博行 氏（肝属地区障がい者基幹相談支援センターセンター長兼相談支援専門員）
岩崎 義治 氏（かごしま障害フォーラム代表）
- 16:00 閉会

講演者等略歴



渋沢 茂（しぶさわ しげる）

NPO法人長生・夷隅地域のくらしを支える会中核地域生活支援センター長生ひなた所長、障害者差別解消支援地域協議会の在り方検討会構成員

NPO法人長生・夷隅地域のくらしを支える会中核地域生活支援センター長生ひなた所長。障害者差別解消支援地域協議会の在り方検討会構成員。
1988年に国立秩父学園付属保護指導職員養成所修業、1989年に社会福祉法人九十九会入職。榎の木学園（知的障害児入所施設）、生活支援センターつくもを経て、2002年から現職。

尾上 浩二（おのうえ こうじ）

内閣府障害者制度改革担当室政策企画調査官

1960年大阪に生まれる。小学校を養護学校、施設で過ごした後、普通中学・高校へ進む。1978年大阪市立大学に入学後、障害者問題のサークル活動をきっかけに、自立生活運動に取り組み始める。DPI（障害者インターナショナル）日本会議事務局長、障害者政策委員等を歴任。

江之口 博行（えのくち ひろゆき）

肝属地区障がい者基幹相談支援センターセンター長兼相談支援専門員

1961年生まれ。1988年社会福祉法人天上会就職。
知的障害者入所更生施設新樹学園勤務を経て、2000年より県障害児等療育支援事業コーディネーターより在宅障害児者相談支援に携わる。
鹿児島県相談支援ネットワーク会議（KGSN）会長。鹿児島県知障協相談支援部会長、県内アドバイザーやおおすみ障害者就業・生活支援センター長及び肝属地区障害者自立支援協議会事務局なども現職。

岩崎 義治（いわさき よしはる）

かごしま障害フォーラム代表、NPO法人自立生活センターてくてく事務局長

1946年生まれ。高校卒業後、東京の会社に就職。
1970年東京大学付属病院で脊髄性筋萎縮症と診断され入院加療。1993年療養中の国立南九州病院で、福祉から文化を拓く「Viewの会」を結成。機関誌の発行と年一回地域でのイベントを開催、10年続ける。2004年病院を退院、鹿児島市で自立生活を始める。NPO法人自立生活センターてくてく所属。2012年「鹿児島県に障害者差別禁止条例をつくる会」を36団体で結成、会長へ就任。2013年「障害のある人もない人も共に生きる鹿児島づくり条例（仮称）」検討委員会委員へ就任。2014年「かごしま障害フォーラム」結成、代表へ就任。鹿児島県障害者差別解消支援協議会委員へ就任。

アンケート
のお願い

本日まで参加いただいた皆様、アンケートのご協力をお願いしております。お帰りの際に、出口または受付に
おりますスタッフまでお渡しください。